

## 審査講評

公益財団法人堺市文化振興財団ホームページ制作業務の事業者募集を公募プロポーザルで実施したところ、7社からの応募があり、一次審査（書類審査）及びプレゼンテーション審査を行った結果、「株式会社VALT」を優先交渉権者として決定した。

当該法人は、「トップページのレイアウト、デザイン案」について、本業務の趣旨である情報発信力の強化という点で、インパクトや見易さが優れ、他社よりも高い評価を得た。

プレゼンテーション審査では、表示速度の高速化等の技術力が他社と比べてより力があると判断した。

また、ホームページの制作だけでなく、運用段階でのアクセス解析に基づいたコンテンツの企画や作成を提案しており、本業務への熱意と意気込みを強く感じた。

以上のことから、公益財団法人堺市文化振興財団ホームページ制作業務の目的を達成することができる法人として総合的に判断し、選定したものである。